

平成20年度第1回「農業及び農山村振興に係る第三者委員会」の審議の概要

1 日 時 平成20年11月11日(火) 13:00~16:30
2 場 所 和歌山市中央卸売市場3階会議室、(株)河島本家会議室
3 内 容

(1) 報告事項

○新たな和歌山県長期総合計画の概要について
○内藤委員長

新たな長期総合計画が策定されたので、絵に描いた餅にならないように、しっかりとした実効性のある長期計画となるよう、実現に向けてご努力をお願いします。

(2) 審議事項

平成20年度強い農業づくり交付金等の事業執行状況について
『国庫交付金に係る概要説明』(経営支援課)
『農山漁村活性化プロジェクト支援交付金』(経営支援課)
『強い農業づくり交付金』(経営支援課、果樹園芸課、畜産課、食品流通課)

4 出席者及び提出資料 別添のとおり

5 審議の概要

提出資料に基づき各担当課から説明を行い、第三者の視点から疑問点や改善点について意見を求めた。
委員会として特に異議はなかった。
主な意見、質問は以下のとおり。

(1) 平成19年度における各種事業状況に対する委員からのご意見

○ 大泉委員

1点目として強い農業づくり交付金と農山漁村活性化プロジェクト支援交付金の2つの交付金が活用されているが、交付金の目的や内容についてどのような違いがあるのかをご説明頂きたい。

2点目として、前々から申し上げているが単年度毎の事業成果ということもあるが、ある程度中長期的な流れの中で、実施してきた事業の評価が必要ではないか。新たな長計も策定されたが、中長期的な事業評価で反省点等を踏まえて、今後、どんな施策をどういう順番でやっていくのかが決まるのではないか。従って、効果についてもある程度長いスパンで事業効果を見ていくなど、評価の物差しを示して頂かないと評価できないと思つて聴いている。

☆ 経営支援課

国の交付金の違いですが、強い農業づくり交付金は元々農水省が所管する農業生産や人づくり対策等の補助金を一本化して使いやすくすることを目的で創設され、その目的は生産対策や担い手育成等の農業生産体質を強化する事が目的となっています。

また、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金については農商工連携等の幅広い視野に立って、各種施設整備や観光、都市農村交流活動、農産物の輸出等を通じて農村地域の活性化すること目的として創設された交付金でございます。

☆ 田上生産局長

個々の事業については只今ご説明申し上げたとおりですが、国ではこれまで個々の事業毎に目標が設定されておりましたが、近年の交付金化により大きくくりの中の目的を設定して事業が実施されております。

強い農業づくり交付金では水田農業対策等も実施されておりまして、国の役割として農業生産の促進や農家の所得向上等を通じて国民への食料の安定供給と確保を主目的に実施されますが、こうした諸施策の中から本県の農業事情に即した事業を選択的に実施しているところでございます。

委員ご指摘のように、往々にして国庫事業等を実施して施設整備が完了すれば終了となりがちで、その後の実態はどうか、事業目的は達成されているのか、上手く活用されているのかチェックが弱かった部分もあります。

今回の新長計でもその辺の具体的な記述が無いわけですが、県では毎年の予算査定の中で事業評価を様々な指標を使って検証しておりますが、事業の実施期間に関する評価であり、その後、地域経済に対してもどのような効果があったのか、地域が活性化されたのかまでは検証されておりません。

委員ご指摘のように事業を実施した後、地域に農業や地域の姿にどのような変化を与えたのか、プラス効果があったのか、また、課題として何が残っているのか。等について一定のスパン毎にやって行きたいと考えてございますので、宿題として持ち帰らせて頂きます。

○ 大泉委員

事業の評価は様々面があり難しい、特に目に見える効果と見えない効果をしっかりと点検・検証して、できなかつたもの等を整理して行くことが、次の施策の優先順位等に活かされてくると思う。

我々の様な第三者者が評価するためにも、何をどう評価するかの「ものさし」として是非そういった資料を提示して頂きたい。

☆ 田上生産局長

次回の委員会では事業評価を予定しており、委員のご指摘を踏まえ、できる限り中長期的な視点から過去に実施した事業地区ではこのような効果、実績が上がっています。というような資料をお示した上で評価して頂けるよう工夫して参ります。

☆ 阪中経営支援課長

但し、農道や水路などの基盤整備的なものの評価と集出荷施設のような近代化施設のようなものの評価とは当然、お示しする評価資料が異なってきます。
特に近代化施設のうち集出荷施設などは、地域全体の集出荷体制の中でこの部分が改善され効率的になりましたとか、地域トータルでこういう効率化が図られました。というような資料となりますのでご了承頂きたい。

○ 大泉委員 短いスパンではそうだろうが、私としては長期的な評価は難しいのだろうが、長期的にみてどのような効果があったのかを知りたい。

☆ 田上生産局長

先程も申し上げたとおり、次回の委員会では長期的な視点から過去に実施した事業地区での効果、実績を何らかの形でお示して参ります。

○ 清水委員

事業執行の資料4では、ほとんど全てハード事業だが、ソフト的な事業はないの？

☆ 経営支援課

強い農業づくり交付金も活性化プロジェクト交付金でも、ソフト的な事業交付金はほとんど無くなっています。

○ 清水委員

それは、交付金を流用して使えないのか。

☆ 経営支援課

使えません。

○ 内藤委員長

県単独事業でもないのか。

☆ 経営支援課

一部で県単独で実施しているものもございます。

☆ 阪中経営支援課長

ハード事業で施設整備等を実施しておりますが、やはり人づくりや運営管理等のソフト部分が改めて重要だと認識しております。

その辺のソフト部分が税源移譲という名の下に廃止されております。

○ 清水委員

そんな税源は本当に来ているのか？実態的には移譲したと言うが廃止だよね。この資料を見ると事業主体がJAというのがほとんどで、農家が組織した団体などが見あたらない。

小規模で直売施設や施設整備を実施したいとする農業者がいても、この国庫交付金では対応できないのか。

☆ 阪中経営支援課長

農業者団体が事業実施できないという規定はないので、農業者が組織する団体でも事業実施は可能です。

○ 清水委員
例えば、集荷施設を例にとれば旧桃山町では高齢化していて、集出荷施設まで農産物を運べないので、我々は集出荷場はいらない、直売をやりたいと言っている人を知っている。そんな方々が要望する小規模な直売施設などはこの事業は出来ないのか？補助事業でJAを事業主体にしなければならないという規定もあるのか。

☆ 阪中経営支援課長
安易にJAを事業主体にしていることはないですし、JAを使わなければならぬと言うような規定もありません。

○ 清水委員
JAを事業主体にすること自体を否定しているつもりはない、JAを使う方が明らかに効率的だし、補助金の仕組みしてもわかりやすい。
有田でもすばらしい集出荷施設が整備されているが、高齢化のため農産物を運べないため、直に売っている人の方が多い。だから、地域の誰かが仲立ちして農産物を運んであげることで集出荷施設はもっと利用効率や効果がもっとあがると思う。

☆ 田上生産局長

有田地域に関しては、元々個選農家が多く、市場や商売人と直接取引している割合が高い地域であることも要因と考えられます。
いずれにしても、我々県としては委員ご指摘のとおり末端の農業者へのPR不足等もあって末端の要望をくみ上げ切れていないのかと思っております。
末端の要望がくみ上げられる様に、市町村や農協等への働きかけに工夫が必要なのかなと考えております。

○ 清水委員

地域の小さな要望でもそれをくみ上げて国庫事業で実施することで、地域への波及効果はかなり大きいのではと思っている。

☆ 田上生産局長

地域の小さな規模の施設整備等については、県単独事業でも実施しております。県費事業を上手く組み合わせながら地域からの要望の実現を図っております。

○ 清水委員

全く話は変わりますが、今回現地調査を行う低温卸売施設については、売先の対象は県外なのか県内なのか。

☆ 食品流通課

県内の和歌山市を中心とした消費者を対象に鮮度を保持し、食材を高価格で販売し、より新鮮な食材供給を目指しています。

○ 清水委員 県外が対象ならばわかりますが、より近距離にある県内を対象として鮮度保持が必要か？そんなに鮮度が落ちるのか？ また、めつけもん広場などの直売施設との違いは何なのか。

☆ 果樹園芸課

J A紀州中央などでは集出荷施設で軟弱野菜に予冷をかけて東京・大阪に出荷しており、産地で予冷しても市場で低温を保持しなければ品質劣化が激しく、何のための予冷作業なのかということになり、最終的に消費者に渡るので流通段階での品質劣化を防ぎ、より新鮮な食材を消費者に提供するためと考えられます。

また、この市場は和歌山市民の台所であり、夏場など和歌山県内で野菜や水産物が減少した時は他産地から仕入れることになりますが、その時にもコールドチェーンで輸送された食材の鮮度を保持するためにも、この低温卸売施設は鮮度保持に役立つものと考えております。

○ 谷 委員

国庫交付金の動向について、国費の割合が高い中で国の交付金がどのようにドラステイックに変わるとか。交付金の方向性について教えて頂きたい。

☆ 経営支援課

国の交付金についての動きまでは分かりませんが、県内の動きとしては昭和40～50年代に建設された小規模な集出荷施設の統廃合が進んでおり、整備件数は少ないものの1カ所あたりの事業費等は大型化する方向にあります。

☆ 田上生産局長

最近は、縦割りの交付金から各省府共同所管のような交付金も出てきており、農業だけでなく観光や道路整備まで関連させた幅広く使える交付金も出てきています。

○ 内藤委員長

強い農業づくり交付金と活性化プロジェクト交付金でも同じようなものが整備できる。担当部局や担当課室が違うのか。例えば、経営構造対策で要望事業が不採択になつても活性化プロジェクトで採択されることはあるのか。

☆ 経営支援課

担当課室が違います。また、一方で不採択になつても別の交付金で採択されることもあります。

○ 内藤委員長

どちらの交付金を使ってでも良いが、施設整備等のハードにはやはり適正な運用や人材が必要であり、その意味ではソフト事業が重要と考えるが、県としてソフト事業に対する考え方をお伺いしたい。

☆ 阪中経営支援課長

当然、県としても予算要求の段階で人材育成が重要なのか、それ以外の取組が必要なのかを十分吟味して、濃淡や優先順位を付けながら取り組んでいく。
ソフト事業の場合、予算のあるなしにかかわらず実施すべきものは実施するとの考え方で取り組んで参ります。

○ 内藤委員長

農家発想の小規模な施設整備等も地域の活性化、起爆剤としては大変重要な取組だと考えられるので、県単独事業の充実が重要と考えますのでその点県としてはどうに考えているのか。

☆ 阪中経営支援課長

県の財政事情もあり「どんどん実施します」とまでは言えませんが、適切に県独自の単独事業を実施して参ります。

○ 南出委員

以前、地産地消として海南市の「とれたて市場」を見せて頂いたが、少々値段が高くても地産地消の推進は重要と考えている。県下でそのような新しい動きはあるのか。

☆ 経営支援課

和歌山市内では国庫交付金等を使って直売施設等を整備したいとの要望は聴いておりません。しかし、JAわかやまでは閉鎖した支店や倉庫を改造して、独自に直売施設等を「のら工房」として整備を進められているようです。
JAありだけで構想はあるようだが事業要望までの具体的には動きはありません。

○ 南出委員

地産地消で直売施設等が流行れば、近隣の農地で遊休農地が少ないようと思う。
全国の食糧自給率は40%を切っているが、「めつけもん広場」では農業生産に活気ががあるので、直売所の付近では自供率が60%程度はあるように思われる雰囲気がある。

☆ 田上農業生産局長

紀の川市内でも遊休農地はございます。
平坦地では少ないですが問題は山間部と考えております。

○ 内藤委員

今回の委員からのご意見を十分活かしつつ、進めて頂きたいと思います。
大泉委員からのご意見で、我々素人でも事業効果が分かる資料についてもう少し工夫をお願いします。

6. 現地調査の概要

(1) 和歌山市中央卸売市場（水産低温卸売施設の整備）

和歌山市西浜 1660-401

（平成18年度 強い農業づくり交付金 安全・安心で効率的な市場流通システムの確立）

西岡市場長から「水産物低温卸売施設」の導入に係る経緯及び和歌山市中央卸売市場の概略について説明を受けた。

また、施設の管理運営主体となる「魚いち」の代表者から施設の利用状況及びその効果等について説明を受けた。

(2) 和歌山地区漬物協同組合「紀の川会」（和歌山大根の復活と農産物を活用した漬物の新商品開発）

和歌山県和歌山市湊1757番地

（平成16年度 食品産業機能高変化支援対策事業）

和歌山地区漬物協同組合紀の川会の河島代表から「和歌山大根による紀の川漬復活への取組概要」について活動経過及び新商品開発へ向けた取組概要について説明を受けた。

また、漬物製造施設の製造現場を視察した。

○清水委員：「希少価値の高い和歌山大根」を活用して、数が少なくてもプレミア感を前面に打ち出して、インターネット等のITを駆使して、もっと売上げを伸ばすべきではないか。

☆河島代表：「和歌山大根」と「紀の川漬」の定義づけが難しく、定義づけを裏付けられる製造方法等がやっと確立できたところであり、どのような売り出し方が良いのか現在検討中。

本物の伝統漬物としてどのような形で売り出すのが最も効果的かも含めて（財）食品産業センターの専門家にもアドバイスを頂きながら取り組んでいこうとしているところである。

○清水委員：定義づけなどの細かいところに固執せず、厳選された素材を利用して本物の「紀の川漬」ができたなら、プレミア感を前面に打ち出してどんどん売り出すべきで、売って行く中で方向修正すればよいのではないか。

☆河島代表：定義づけに固執しすぎていた感もあり、良いアドバイスを頂いた、今回の委員のご意見を参考にスピード感をもってチャレンジしたい。

平成20年度 第1回

農業及び農山村の振興に係る第三者委員会の開催状況

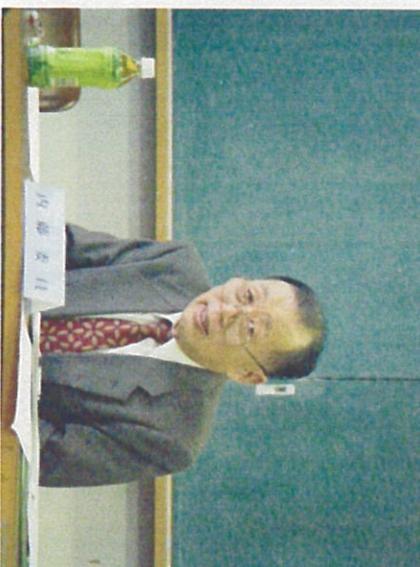
1. 和歌山市中央卸売市場における第三者委員会の開催

第三者委員会の開催(市場3階で)

内藤委員を議長に選出



本年度事業の執行状況を説明

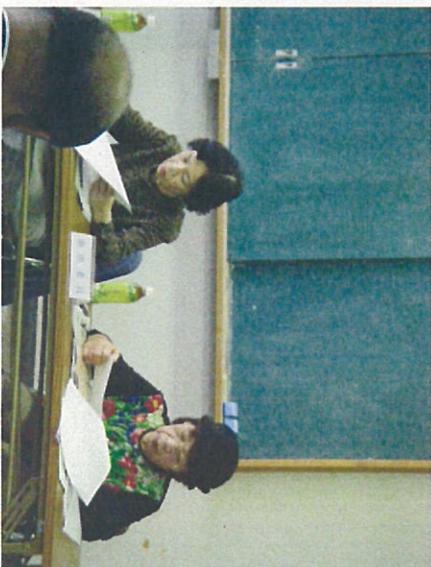


説明を受ける委員



左から清水委員、大泉委員

左から谷 委員、南出委員



2. 現地調査① 和歌山市中央卸売市場（水産低温卸売施設の整備）
平成18年度強い農業づくり交付金
【安全・安心で効率的な市場流通システムの確立】

中央卸売市場からの概要説明

左から西岡市場長、山端副場長



【中央卸売市場の概要を説明】

管理運営担当から利用状況を説明



【低温売場施設の導入経過を説明】

市場内の水産低温卸売施設



【H19年度の取組状況等を説明】

施設内で運営状況を聴く委員

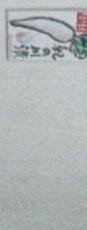
施設運営者との意見交換



3. 現地調査② 和歌山地区漬物協同組合「紀の川会」(和歌山県和歌山市漢 1757 番地)

平成16年度 食品産業機能高度化支援対策事業（ソフト事業）
【和歌山大根の復活とふるさと農産物を活用した漬物の新商品開発】

（株）河島本家での現地調査



紀の川会代表の河島氏から説明



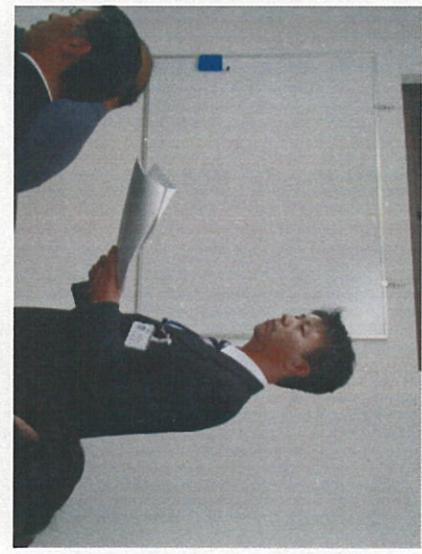
【中央卸売市場の概要を説明】

農試での品種選定への取組説明



【低温売場施設の導入経過を説明】

ふるさと認証食品制度等の説明



【H16～の品種選定結果を報告】

施設内で製造工程等の見学

3Eマークとプレミア和歌山を説明

工程説明に聞きに入る委員



平成20年度第1回「農業及び農山村の振興に係る第三者委員会」

日時 平成20年11月11日（火）13時15分～
場所 和歌山市中央卸売市場3階 会議室

会 次 第

1 開 会

2 挨 捂 田 上 農 業 生 産 局 長

3 報告事項 和歌山県長期総合計画について

4 審議事項

- (1) 平成20年度強い農業づくり交付金等の執行状況について
『農山漁村の活性化』（経営支援課）
『経営力の強化（担い手の育成・確保）』（経営支援課）
『产地競争力の強化（生産性の向上）』（果樹園芸課、畜産課）
『安全・安心の食品流通』（食品流通課）
- (2) その他

5 現地調査

- (1) 和歌山市中央卸売市場（水産低温卸売施設の整備）
和歌山市西浜1660-401
(平成18年度 強い農業づくり交付金 安全・安心で効率的な市場流通システムの確立)
- (2) 和歌山地区漬物協同組合「紀の川会」（和歌山大根の復活とふるさと農産物を活用した漬物の新商品開発）
和歌山県和歌山市湊1757番地
(平成16年度 食品産業機能高度化支援対策事業)

「農業及び農山村の振興に係る第三者委員会」出席者名簿(予定)

日時：平成20年11月11日 13時15分～
場所：和歌山市中央卸売市場 3F 会議室

| 所 属 | 役 職 | 氏 名 | 備 考 |
|-------|---------------------|-------|-----|
| 1 委 員 | 元県農林水産部次長 | 内藤 宗次 | |
| 2 委 員 | 和歌山大学経済学部 | 大泉 英次 | |
| 3 委 員 | 時事通信社和歌山支局長 | 清水 寿彦 | |
| 4 委 員 | 県くらしの研究会会长 | 南出 初代 | |
| 5 委 員 | 和歌山社会経済研究所 主任研究員 | 谷 奈々 | |

| 所 属 | 役 職 | 氏 名 | 備 考 |
|-------------------|---------|-------|-----|
| 6 農林水産部 農業生産局 | 局 長 | 田上 直美 | |
| 7 農業生産局経営支援課 | 課 長 | 阪中 栄一 | |
| 8 農林水産政策局食品流通課 | 生産者支援班長 | 平尾 佳史 | |
| 9 農林水産政策局食品流通課 | 主 任 | 岩本 和也 | |
| 10 農業生産局果樹園芸課 | 総括課長補佐 | 内田 利久 | |
| 11 農林水産政策局農林水産総務課 | 主 査 | 佐原 重広 | |
| 12 農業生産局畜産課 | 経営・振興班長 | 三栖 淑宏 | |
| 13 農業環境保全室 | 主 査 | 鈴木 正人 | |
| 14 海草振興局農業振興課 | 主 査 | 竹中 一誠 | |
| 15 農業試験場 | 栽培部長 | 西森 裕夫 | |
| 16 農林水産部経営支援課 | 構造改善班長 | 那須 隆文 | 事務局 |
| 17 " | 主 任 | 立石 修 | 事務局 |
| 18 " | 副主査 | 湯川 公敏 | 事務局 |
| 19 " | 技 師 | 足立 裕亮 | 事務局 |

※ (株)河島本家の現地調査については、15時からの開始予定となります。

平成20年度第1回「農業及び農山村の振興に係る第三者委員会」
座 席 表

| | | | | | |
|------|------|------|------|-----|--|
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 清水委員 | 大泉委員 | 内藤委員 | 南出委員 | 谷委員 | |

| | | | | | |
|------|------|------|------|------|---------|
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 三栖班長 | 内田補佐 | 田上局長 | 阪中課長 | 平尾班長 | 司会 那須班長 |

| | | | | | |
|------|------|-------|------|------|------|
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 鈴木主査 | 佐原主査 | 湯川副主査 | 足立技師 | 立石主任 | 岩本主任 |

農業及び農山村の振興に係る第三者委員会日程

開催日：平成20年11月11日（火）13時～

| 日 程 | 場 所 | 内 容 |
|-------------|--|--|
| 13:00～ | 県庁周辺並びに南海和歌山市駅 を出発 | 内藤、清水委員は県庁周辺、大泉委員、谷、南出委員は市駅周辺でそれぞれピックアップ予定 |
| 13:15～14:20 | 和歌山市中央卸売市場内 管理棟3階 会議室 「第三者委員会の開催」 和歌山市まちづくり局産業部中央卸売市場庶務課 井谷班長 (TEL073-431-3161) | 協議事項等 ①県の新長期総合計画の概要 ②H20事業の執行状況 |
| 14:20～14:50 | 和歌山市中央卸売市場 水産低温卸売施設450m ² 和歌山市西浜1660-401 | 現地調査1 H18 強い農業づくり交付金 (安全・安心で効率的な市場流通システムの確立) 市場施設の整備状況等を調査 |
| 14:50～15:05 | 移 動 | |
| 15:05～16:35 | ○工場見学・意見交換 ○質疑応答 | 和歌山地区漬物協同組合紀の川会（河島本家本社） 現地調査2 H16 食品産業機能高度化支援対策事業 (和歌山大根を活用した漬物の新商品開発) ○たくわん漬物業界の新商品開発への取組（河島本家） ○優良品種選定試験との連携（農業試験場） ○地元原料を使用した特産加工品の振興（農業環境保全室） ○「新たな優良県産品奨励制度」への取組（農業環境保全室） |
| 16:30 | 現地調査日程終了（移動） | |
| 17:00 | J R 和歌山駅又は和歌山市駅 到着・解散 | |

都合により時間が前後する可能性があります。

資料 1

農業及び農山村の振興に係る
第三者委員会について
(設置根拠及び目的)

農業及び農山村の振興に係る第三者委員会設置要綱

(設置)

第1条 農業及び農山村の振興のために実施される国庫補助事業の透明性を確保するとともに効率的かつ適正な執行を確保するため、農林水産部内に農業及び農山村振興に係る第三者委員会（以下「第三者委員会」という。）を設置するものとする。

(組織)

第2条 第三者委員会は、委員5人以内で組織する。

- 2 委員は、県その他の関係団体に属する者以外の者から知事が委嘱する。
- 3 委員は、非常勤とする。
- 4 委員の任期は、1年間とする。
- 5 委員は再任されることができる。

(委員長)

第3条 第三者委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、第三者委員会を総理し、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故があるときは、あらかじめその指名するものがその職務を代理する。

(委員会の開催)

第4条 知事は、当該事業に係る次条に掲げる事項について、第三者委員会に諮り、その意見を聴くものとする。

(諮詢事項)

第5条 知事が第三者委員会に諮るべき事項は、次のとおりとする。

- (1) 翌年度の事業実施計画に関する事項
- (2) 当該年度の事業の執行状況
- (3) 事業地区別の各年度における成果についての評価
- (4) 事業の実施に関する意見、苦情等
- (5) その他事業の効率的かつ適正な執行に必要な事項

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、農林水産部農業生産局経営支援課において処理する。
(費用弁償)

第7条 委員に支給する費用弁償の額は、職員等の旅費に関する条例（昭和41年和歌山県条例第34号）別表第1の規定によるその他の職員に支給する旅費相当額とする。

(報酬)

第8条 報酬の額は、日額6,000円とする。
(雑則)

第9条 この要領に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が委員会に諮つて定める。

附 則

この要綱は、平成13年3月28日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

強い農業づくり交付金実施要綱（抄）

第1 趣 旨

我が国の農業は、国民への食料の安定供給という重大な使命に加え、地域社会の活力の維持、国土及び自然環境の保全等の多面的な機能を有しており、我が国の経済社会の均衡ある発展と豊かでゆとりのある国民生活の実現のために欠かすことのできない重要な役割を果たしている。

一方、近年、消費・流通構造の変化に伴い、存在感を増す外食産業、流通業界のニーズに国産農畜産物が対応しきれなくなったことによる輸入農畜産物の急速な代替、農業従事者の高齢化、兼業化の進行とこれに伴う農業の担い手の減少、耕作放棄地の増加及び更なる流通効率化の必要性等の問題が顕在化している。

このような状況に対処するため、食料・農業・農村基本法（平成11年法律第106号）に基づき新たに策定された「食料・農業・農村基本計画」により、多様化・高度化している消費者・実需者ニーズに即した農業生産の推進、地域農業の担い手となるべき農業経営の育成・確保を図り、効率的かつ安定的な農業経営が地域の農業生産の相当部分を担う農業構造の確立、安全・安心で効率的な市場流通システムの確立等に取り組むことが最重要課題となっている。このような課題に対処するため、強い農業づくり交付金は、農畜産物の高品質・高附加值化、低コスト化、認定農業者等担い手の育成・確保、担い手に対する農地利用集積の促進及び食品流通の合理化等、地域における生産・経営から流通・消費までの対策を総合的に推進するものである。

第2 目 的

強い農業づくり交付金による対策（以下「本対策」という。）は、第1の趣旨を踏まえ、次に掲げる政策目的に向け設定する政策目標の達成に資するものとして行うものとする。

- (1) 産地競争力の強化
- (2) 経営力の強化
- (3) 食品流通の合理化

（略）

第9 指導推進等

1 都道府県知事は、本対策の効果的かつ適正な推進を図るため、市町村及び農業団体等関係機関との密接な連携による推進体制の整備を図り、本対策の実施についての推進指導に当たるものとする。

2 対策の適正な執行の確保

(1) 国は、本対策の適正な執行を確保するため、実施手続及び事業実施状況について、別に定めるところにより、本対策の関係者以外の者の意見を聴取し、その意見を本対策の運用に反映させるものとする。

(2) 都道府県は、(1)に準じて第三者の意見を聞く体制を整えるものとする。ただし、他の方法により本対策の適正な執行が確保される場合は、この限りではない。

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要綱

第1～第7〔省略〕

第8 事後評価等

1 事後評価

交付対象事業に係る事後評価は、次に定めるところにより、当該活性化計画が終了する年度の翌年度に行うものとする。

(1) 計画主体は、交付対象事業別概要に定められた目標の達成状況等について評価を行い、評価内容の妥当性について学識経験者等第三者の意見を聴いた上で、その結果を公表するものとする。

(2) 計画主体は、(1)の規定により聴取した第三者の意見を付して、公表した評価を農林水産大臣に報告するものとする。

(3) (2)の規定により、農林水産大臣に行う報告は、沖縄県知事又は沖縄県の市町村長にあっては内閣府沖縄総合事務局長を経由して報告するものとする。

(4) 農林水産大臣は、(2)の規定により評価の報告を受けたときは、その結果を踏まえて、翌年度以降の交付金の配分を適正に行うものとする。

2 改善計画

(1) 1の事後評価の結果、交付対象事業別概要に定められた目標の達成状況が低調である場合、計画主体は、その要因及び推進体制、施設の利用計画等の見直し等目標の達成に向けた方策を内容とする改善計画を作成し、改善計画の妥当性について学識経験者等第三者の意見を聴いた上で、公表するものとする（自然災害又は経済的・社会的事情の著しい変化等予測不能な事態の場合を除く。）。

(2) 計画主体は、(1)の規定により聴取した第三者の意見を付して、公表した改善計画を農林水産大臣に提出するものとする。

(3)～(4) 〔省略〕

第2 交付金の適正な執行の確保

1 計画主体は、事業実施主体による交付対象事業の実施について総括的な指導監督を行うとともに、必要に応じて、学識経験者等第三者、関係機関又は関係団体からの意見の聴取や地域における説明会等を通じて、活性化計画の推進体制を確立し、適正かつ円滑な交付対象事業の執行を確保するものとする。

以下省略

資料2

新たな和歌山県長期総合計画

の概要について

(農林水産業の振興)

産業を育む和歌山

2 農林水産業の振興

■ 農産物の販売促進強化

- 「優良県産品推選制度」の創設や、見本市への出展・合同商談会の開催、輸出アドバイザー(商社OB)を活用した海外でのプロモーション活動などにより、「おいしい和歌山」を売り出し
·首都圏における本県県実シェア10%
·みかん・柿・桃の輸出総額10億円
- 若い手農家1戸当たりの年間農業所得550万円



「おいしい和歌山」

■ 加工を核としたアグリビジネスの構築

- 食品産業との連携など、加工分野を核としながら、生産・加工・販売が地域内・外で有機的に連携したアグリビジネスを構築

■ 安全・安心で高品質な農産物の安定供給

- 温州みかんの極早生から晩生までの和歌山オリジナル品種によるシリーズ出荷など、周年の安定供給地づくりやブランド果実・畜産物の生産拡大を推進
- 生産工程を管理するGAP手法の導入など、安全・安心への取組を推進

■ 優良な農地づくりと担い手確保

- 園内作業道と園地の傾斜緩和などを組み合わせた園地改良や農地の区画整理などにより、働きやすい農地づくりを推進
- 農地の流動化を進める組織の育成や就農初期段階の経営支援等により、年間新規就農者200人を確保



■ 生産性の高い林業・木材産業

- 作業道等の整備と高性能機械による低コスト林業の推進と併せ、加工体制の整備と大消費地や海外市場等への紀州材の新たな販路開拓を図り、年間素材生産量を6割増加

■ 多様で健全な森林づくりと担い手確保

- 間伐などの計画的な林業生産活動を推進するとともに、「企業の森」の参画企業数100団体をめざす
- 「緑の雇用」等により新規就業者を確保するとともに、高性能機械の操作等ができる高度技能者を育成

林業の振興

■ 収益性の高い水産業

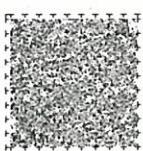
- 新たな販路開拓や加工業と連携した新商品開発等により、「おいしい和歌山」を売り出し
- 養殖業の推進や漁業経営の低コスト化、マリンレジャーへの取組拡大などにより、漁家1戸当たりの漁業による平均所得を倍増

水産業の振興

■ 豊かな海・川づくりと担い手確保

- 種苗放流や増殖場の造成などにより水産資源の維持・回復を図るとともに、中核となる経営体の育成などにより漁業担い手を確保

農業の振興

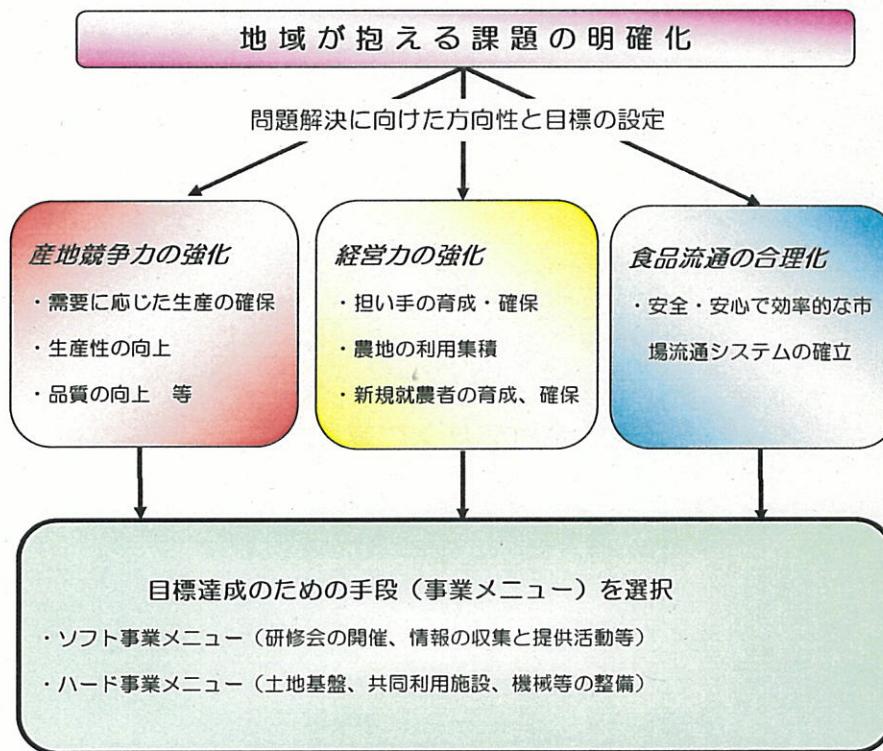


資料3

- 『強い農業づくり交付金』並びに
- 『農山漁村活性化プロジエクト支援交付金』
の概要について

強い農業づくり交付金の概要

生産・経営から流通までの総合的な強い農業づくりを支援するため、農畜産物の高品質・高付加価値化、低コスト化、認定農業者等の担い手の育成、担い手へ農地の利用集積の促進、食品流通の効率化・合理化など、地域における川上から川下までの対策を総合的に推進



平成20年度における実施事業

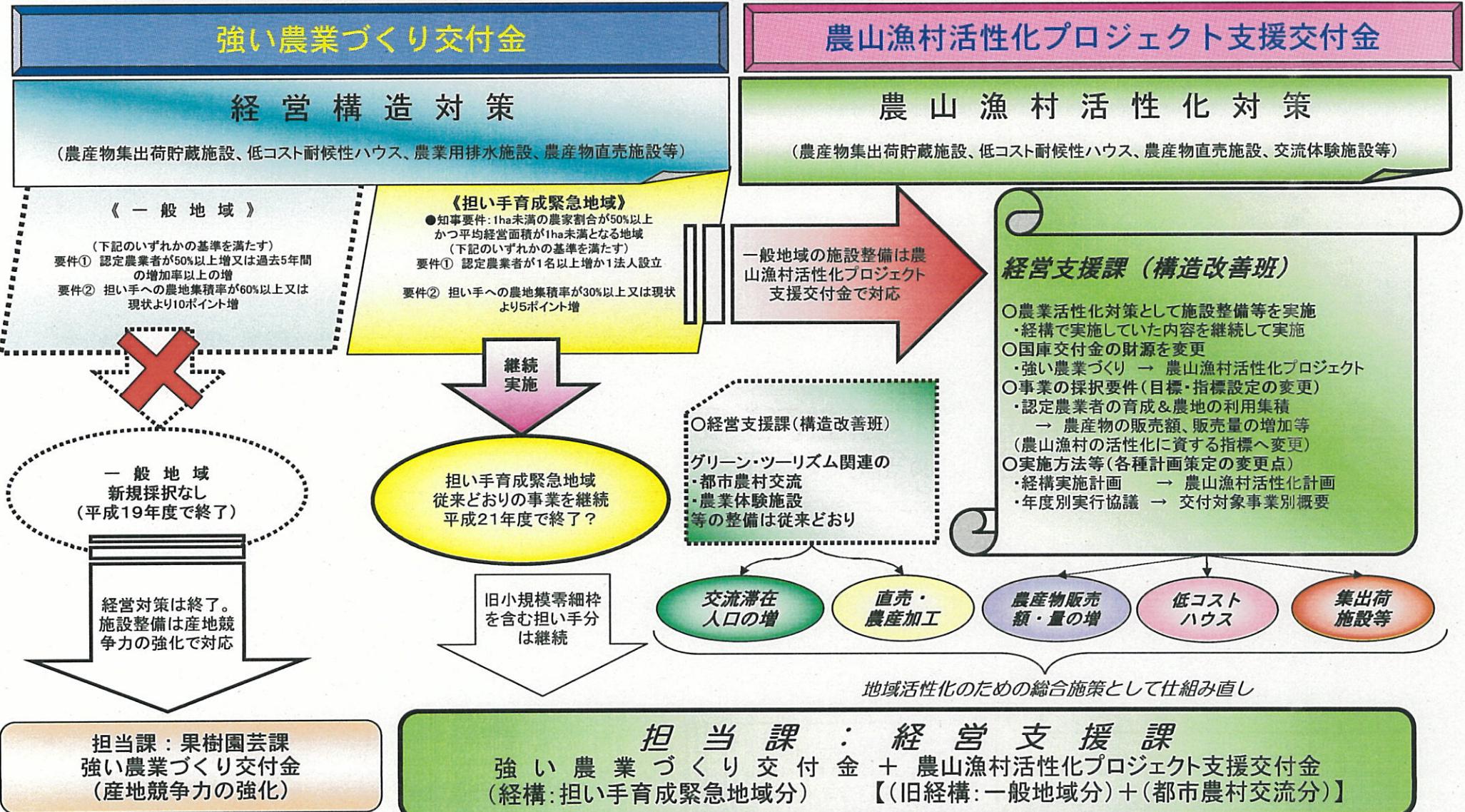
ソフト事業

| 政策目的 | 政策目標 | 取組名 | 県担当課 |
|--------|-----------|----------------|-------|
| 経営力の強化 | 担い手の育成・確保 | 農葉飛散防止普及活動緊急支援 | 果樹園芸課 |

ハード事業

| 政策目的 | 政策目標 | 取組名 | 県担当課 |
|-----------------|---------------------|--|------------------------------|
| 産地競争力の強化 | 生産性の向上 | 産地競争力の強化に向けた総合的推進 ①花き野菜総合集出荷施設 ②豆秤量箱詰機 ③小規模土地基盤整備 【果樹（梅）の改植】2地区 ④家畜飼養管理施設（鶏舎） | ①～③ 果樹園芸課 ④ 畜産課 |
| 経営力の強化 | 担い手の育成・確保 | 経営構造対策 低成本耐候性ハウス 5棟 | 経営支援課 |
| 食品流通の合理化及び輸出の促進 | 食品流通の合理化 | 卸売市場施設整備等の推進 青果物低温卸売場の整備 500m ² | 食品流通課 |
| 農山漁村の活性化 | 農山漁村の活性化（活性化プロジェクト） | 農山漁村活性化プロジェクト支援 果樹（桃・柿）の集出荷施設（集出荷施設、選果機、貯蔵庫等） 紀の川市内 3箇所で実施 | 経営支援課 |

経営構造対策から農業活性化対策への移行 (施設整備に使用する交付金の変更)



平成20年度

強い農業づくり交付金の執行状況について

強い農業づくり交付金等の実施事業費一覧

単位：千円

| 区分 | 事業費 (千円) | 国費 | 県費 |
|------------|-------------|-----------|-------|
| 産地強競争力の強化 | 1,524,439 | 727,053 | 0 |
| 経営力の強化 | 91,350 | 45,675 | 3,654 |
| 安全・安心な食品流通 | 99,108 | 33,117 | 0 |
| 農山漁村の活性化 | 2,909,718 | 1,385,580 | 0 |
| 合 計 | 4,525,507 | 2,158,308 | 3,654 |

産地競争力の強化

平成20年度ハード事業の執行状況について

| 政策目標 | 取組名 (事業名) | 市町村名 | 事業実施主体 | 事業内容 | 事業費 (千円) | | | 備 考 |
|--------|--------------|------|-----------|--|-------------|---------|----|------------------------------------|
| | | | | | | 国費 | 県費 | |
| 品質向上 | 花き・野菜 | 御坊市 | J A紀州中央 | 花き・野菜集出荷場整備 分散している集出荷場を統合し、検査出荷ライン・販売情報システム等の施設整備を行うことにより農産物の高品質・高付加価値化を図る。 | 1,396,931 | 665,205 | 0 | 受益面積 204ha 受益農家 のべ1,335戸 |
| 品質向上 | 野菜 | 日高川町 | J A紀州中央 | 豆秤量箱詰機整備 分散している集荷場を一箇所に集約。また、機能アップした豆秤量箱詰機を導入して品質の向上と労力軽減を図る。 | 56,700 | 27,000 | 0 | 受益面積 45ha 受益農家 420戸 |
| 生産性の向上 | 果樹 | みなべ町 | J Aみなべいなみ | 小規模土地基盤整備（改植） うめ生育不良樹の改植を行い、産地強化と農業経営の安定を図る。 | 40,481 | 19,999 | 0 | 対象作物 梅 受益面積 20ha 受益農家数 122戸 |
| 生産性の向上 | 果樹 | 田辺市 | J A紀南 | 小規模土地基盤整備（改植） うめ生育不良樹の改植を行い、産地強化と農業経営の安定を図る。 | 30,327 | 14,849 | 0 | 対象作物 梅 受益面積 11.3ha 受益農家数 80戸 |
| 合 計 | | | | | 1,524,439 | 727,053 | 0 | |

平成20年度ハード事業の執行状況について

| 政策目標 | 取組名 (事業名) | 市町村名 | 事業実施主体 | 事業内容 | 事業費 (千円) | | | 備 考 |
|--------|---------------|------|----------------|---|-------------|----|----|--|
| | | | | | | 国費 | 県費 | |
| 生産性の向上 | 肉用鶏 (アロイ)ー | 有田川町 | 有田養鶏農業 協同組合 | 家畜飼養管理施設 ウインドレス鶏舎3棟 4,200.5m ² | 事業廃止 | | | <p>【事業中止理由】 初期280,000千円であった事業費が資材費の高騰等により総事業費が340,000千円に上昇することが判明。 併せて本年春以降の配合飼料価格や燃料費の高騰等も継続していることから、事業効果について当初計画から大きく乖離すると判断し中止に至る。</p> |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| 合 計 | | | | | 0 | 0 | 0 | |

経営力の強化

平成20年度ハード事業の執行状況について

| 政策目標 | 取組名 (事業名) | 市町村名 | 事業実施主体 | 事業内容 | 事業費 (千円) | | | 備考 |
|-----------|--------------|------|---------------------|--|-------------|--------|-------|---|
| | | | | | | 国費 | 県費 | |
| 担い手の育成・確保 | 経営構造対策 | 印南町 | 切目ミニトマト施設組合 | 低コスト耐候性ハウス 5棟 4,416m ² (ミニトマト) | 91,350 | 45,675 | 3,654 | 秒速50mの強風にも耐えられるハウスを導入し、台風等の災害に強い施設園芸産地を育成。設置コストは同等の耐候性を備えた鉄骨温室のおむね70%以下 |
| | | 御坊市 | 御坊南温室組合・ 御坊北温室組合 | 低コスト耐候性ハウス(花卉) 鉄骨温室 16棟 145a | 事業廃止 | | | 平成20年度から経営構造対策の一般対策が廃止されたため、20年度事業は廃止。 但し、平成19年度の一般対策として、国に要望し駆け込み実施。 (繰越実施で8月末で完成済み) |
| | | | | | | | | |
| 合計 | | | | | 91,350 | 45,675 | 3,654 | |

平成19年度ハード事業（繰越実施分）の執行状況について

| 政策目標 | 取組名 (事業名) | 市町村名 | 事業実施主体 | 事業内容 | 事業費 (千円) | | | 備考 |
|-----------|--------------|------|-----------------|---|-------------|---------|-------|--|
| | | | | | | 国費 | 県費 | |
| 担い手の育成・確保 | 経営構造対策 | 御坊市 | 御坊南温室組合・御坊北温室組合 | 低コスト耐候性ハウス(花卉) 鉄骨温室 15棟 14,161m ² | 231,945 | 115,972 | 9,277 | 平成20年度の経営構造対策で実施予定としていたが、一般対策が廃止される見込みとなったことから、平成19年度の一般対策として、駆け込み実施。 (繰越実施で8月末で完成済み) |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| 合計 | | | | | 231,945 | 115,972 | 9,277 | |

安全・安心な食品流通

平成20年度ハード事業の執行状況について

| 政策目標 | 取組名 (事業名) | 市町村名 | 事業実施主体 | 事業内容 | 事業費 (千円) | | | 備 考 |
|------------|----------------|------|--------|--------------------------|-------------|--------|----|-----|
| | | | | | | 国費 | 県費 | |
| 安全・安心な市場流通 | 中央卸売市場低温売場整備事業 | 和歌山市 | 和歌山市 | 青果低温売場 500m ² | 99,108 | 33,117 | 0 | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| 合 计 | | | | | 99,108 | 33,117 | 0 | |

農山漁村の活性化

平成20年度ハード事業の執行状況について

| 政策目標 | 取組名 (事業名) | 市町村名 | 事業実施主体 | 事業内容 | 事業費 (千円) | | | 備考 |
|----------|--------------------|------|--------|--|-------------|-----------|----|---|
| | | | | | | 国費 | 県費 | |
| 農山漁村の活性化 | 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 | 紀の川市 | JA紀の里 | 東部流通センター(旧那賀町エリア) ○集出荷施設 鉄骨造2階建1棟 7,250m ² | 1,495,368 | 712,080 | | 担当: 経営支援課 平成21年度実施予定 G I S情報処理機、炭化装置、備品 購入、その他外構整備 |
| | | | | ○9月補正による追加実施分 柿・桃併用光センサー選果機 柿脱済施設(48t/室:6室)、 自動倉庫(20t/室:1室) | | | | |
| | | | | 竜門選果場 ○柿選果機(59t/日処理 一式) | 455,700 | 217,000 | | 担当: 経営支援課 |
| | | | | 西部流通センター(旧桃山町エリア) ○集出荷施設の敷地整備 18,000m ² | 958,650 | 456,500 | | 担当: 経営支援課 平成21年度実施予定 柿・桃併用光センサー式選果機、 予冷・脱済施設、G I S情報処理 機、 炭化装置等の整備、その他外構整備 |
| | | | | ○集出荷施設の建物整備 鉄骨造2階建1棟 9,000m ² | | | | |
| 合計 | | | | | 2,909,718 | 1,385,580 | 0 | |

資料5

現地調査の事業概要

和歌山市中央卸売市場の水産低温売場整備事業の概要

1. 事業目的

加工食品及び塩干商品については、市場内取引においても低温管理によるコールドチェーンの確立が必要であり、生産者、消費者双方から求められている食の安全・安心の確保に向けた品質管理ができる施設を整備することにより取扱高及び取扱数量の増加をめざし、中央卸売市場としての体质強化を図る。

2. 補助事業名

平成18年度 中央卸売市場施設整備事業（強い農業づくり交付金）

3. 事業実施主体名 和歌山市

4. 整備場所 和歌山市西浜1660-401

5. 支援内容

(1) 一層の品質管理の徹底のため、低温売場の整備を支援

6. 事業内容

(1) 水産低温売場施設

| | | | | | | |
|----------|-----|-------------------|----|----------|--------|----|
| ア 冷却設備 | 冷凍機 | 91.3kW | 2台 | ユニットクーラー | 30.0kW | 6台 |
| イ 設定温度 | | 10°C | | | | |
| ウ 低温売場規模 | | 450m ² | | | | |

(2) 当初目標

ア 低温売場販売率が、低温売場面積率(14.7%)以上の19.6% (H21) になるよう目指す。

7. 事業費等

104,448,000円【国庫補助金34,901,000円】

8. 販売実績等

H19年度水産の販売額実績は、全体18,305,221,346円。内、低温売場利用販売額は2,390,106,000円で、低温売場販売率は、13%であった。

同じくH19年度取扱量は、水産全体で29,190t。低温売場利用取扱量は、6230.6tで、低温売場取扱率は21%であった。

平成21年度に向け、目標を達成するため、一層の施設の活用と販売努力を行う。

和歌山地区漬物協同組合 紀の川会による 「和歌山大根による紀の川漬復活への取組」概要

1. 和歌山地区漬物協同組合「紀の川会」代表 河島歳明（和歌山市湊1757番地）
(H15年9月18日設立、県内の紀の川漬の漬物製造業者14社で構成)

2. 紀の川会の設立目的

漬物に適する「和歌山だいこん」の栽培試験や新作漬物の試作研究を行い、「紀の川漬」を始めとするたくわん漬物の品質向上と業界の活性化等を目的に設立。

3. 事業による取組実績について(H16年度)

- (1) 食品産業機能高度化特別対策事業
- (2) 事業費：1,342千円（国庫補助金666千円）
- (3) 事業の取組内容

- ①伝統野菜の和歌山大根を活用した漬物製品の開発と製造（新商品開発研究）
- ②本物の「和歌山だいこん」の復活と栽培方法の確立（生産農家との連携）
- ③販路拡大を通じた消費者との交流促進と消費者ニーズの把握
- ④農産物加工に適した「和歌山だいこん」の優良系統選抜
- ⑤たくわん漬物産業の活性化

等「和歌山だいこん」の復活と新商品開発を通じ、新たな漬物ビジネスの創出と漬物産業の活性化を目指す。

4. 県との連携状況《H16年度～》

- (1) 農業試験場や普及センターとの連携による「和歌山大根」の優良系統選抜試験
- (2) エコ農業推進室との連携による販路拡大キャンペーンの実施
- (3) ふるさと認証食品（3Eマーク）による地域特産加工品の推進

5. 事業実績及び効果等

| 事業効果等 | H17 | H18 | H19 |
|-----------------------------|---------|--------|-------|
| (1) 品種選定された和歌山大根の生産量の増加 | 5t → | 10t → | 15t |
| (2) 和歌山大根による紀の川漬の販売量の増加 | 1.25t → | 2.5t → | 3.75t |
| (3) 和歌山産の別特産物との試作融合から新商品を開発 | | | |

梅肉やみかん、柿、湯浅のたまり醤油で漬け込んだ新感覚漬物を商品化、従来の紀の川漬等のPRに加え、伝統野菜を活かし漬物産業の活性化を進めている。

ブランド漬物開発のための原料素材の作出に関する研究(平成16~18年度)

和歌山県農林水産総合技術センター農業試験場・西森裕夫

研究の背景と目的

和歌山の代表的な伝統野菜である「和歌山ダイコン」は、皮が薄く、肉質が軟らかく、適度な歯ごたえがあり、漬物原料として高い評価を受けている。しかし、すり入りが多い、形が不揃い等の問題点があり、栽培が激減、現在では優良品種の種子さえ入手できなくなった。

そこで、優良な品種を育成し、和歌山地区漬物協同組合(16社)と共に、安全・安心・高品質な商品を求める消費者嗜好にあつたブランド漬物を開発すべく研究に着手した。また、本研究では加工利用が求められているカキの大根漬物への利用、県在来ウリ類の漬物原料としての利用、減農薬栽培等による高付加価値化も試みた。

研究の内容とこれまでの成果

農業試験場、果試かき・もも研究所

- ① 和歌山ダイコンの優良品種(系統)の育成
(N1、紀州白2006)を選抜育成
- ② ウリ類の品種選定
- ③ ゴトウリ、キヌウリを選定
- ④ カキの品種選定と利用
- ⑤ 凍結ピューレ加工法、チップ加工法を開発
- ⑥ カキ皮の利用法を開発

2. 原料素材の高付加価値生産技術

- ① 減農薬、減化学肥料栽培(和歌山ダイコン)

防虫ネット40日被覆で農薬使用50%減を実証



↑ 内部に隙間が空く「すり入り」

← 従来の品種



↑ 内部に隙間が空く「すり入り」

← 従来の品種

↑ 内部に隙間が空く「すり入り」

← 選抜育成品種の1つ

系統: N1
揃いが良く、すり入り株率は10%以下



← 「葉付沢庵」

← 「カキ漬け沢庵」



新規開発したブランド漬物(一部)

今後期待される成果

1. 和歌山ダイコンの生産の増加
研究開始前 4 ha → 現在 5 ha (今後、徐々に増加する見込み)
2. ブランド漬物商品の開発と販売額の増加
ふるさと認証商品マーク取得、11社 37商品 (H18.5現在)

ふるさと認証食品認証制度及び 優良県産品推奨制度「プレミア和歌山」の取り組みについて

1. ふるさと認証食品認証制度

1) 概要

地域の原材料のよさを生かし、地域の文化や技術にこだわりをもつてつくられた特産品に対し、県独自に認証基準を作成し、認証する制度。全国20府県で取り組まれており、共通の3Eマークをつける。本県は、平成3年度から「梅干及び調味梅干」でスタートし、「だいこんの漬物」については、平成16年から認証を行っている。他に「味付けぽん酢」、「果実ジュース」がある。審査は年1回、認証期間は3年（更新可能）。



優れた品質 : Excellent Quality
正確な表示 : Exact Expression
地域の環境と調和 : Harmony with Ecology
* 3つのEを「良い品(イイシナ)」の「品」に図案化
規制適用: 和歌山だいこん
100%使用

2) 内容

認証食品それぞれに認証基準を設定

- ア. だいこんの漬物認証基準
- (1) 使用原材料：和歌山だいこん系品種に限定
- (2) 品質基準：肉質、香味、歯切れ、色沢等
- (3) その他：食品衛生法、JAS法等食品表示

3) 認証状況

全 体 : 443食品 (85業者)
だいこんの漬物 : 26食品 (6業者)



2. 優良県産品推奨制度「プレミア和歌山」

1) 概要

県産品のブランド化を戦略的に進めるために、県産品を選定し、県のフラッグシップとして売り出す。制度は本年度からスタートし。現在は初回申請を審査中であり、第2回募集は2月頃を予定。

2) 内容

申請対象：加工食品、伝統工芸品等製造物分野、農畜水産物等生鮮分野、観光分野
審査要件：伝統、匠、個性等の製造者のこだわり、量産性、意匠等

3) 申請状況

約400商品